

(様式4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名	本 吉 町						
プ ラ ン の 名 称	本吉町国民健康保険病院改革プラン						
策 定 日	平成	20年	12月	12日			
対 象 期 間	平成	21年度	～	平成	23年度		
病院の現状	病 院 名	本吉町国民健康保険病院					
	所 在 地	宮城県本吉郡本吉町津谷明戸222-2					
	病 床 数	38床					
	診 療 科 目	内科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		町内唯一の一般病院として、安定した医療を提供するため、早急に常勤医師3人体制を確立し、在宅医療や特定健診などの予防医療に積極的に取り組むとともに、気仙沼市立病院等の中核病院との連携をより緊密にし、町民の求める医療を適切に提供できる体制を整備し、町民の命と健康を守る病院として維持存続を図る。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		町内唯一の一般病院として、今後も維持存続を図る必要があり、安定的な経営が求められることから、一般会計から病院事業への経費負担については、総務省自治財務局長通知の基準を基本とするが、不採算地区病院に該当しており、経営の効率化等を図ってもなお不足を生じる場合は、収益的収支において赤字が生じないように繰入れを行う。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	100.5	100.3	100.1	100.0	100.0	
	医業収支比率	86.4	79.8	82.0	83.3	82.1	
	職員給与費比率	60.4	67.0	65.0	63.0	65.0	
	病床利用率	93.0	90.0	92.0	93.0	94.0	
上記目標数値設定の考え方		<p>経常収支比率；町内唯一の病院であり、経営の安定が求められることから収支の不足分は、一般会計で負担する。</p> <p>医業収支比率；医師の確保と患者数の増加に努めて行くことから、平成23年度の目標数値を82.1とした。</p> <p>職員給与費比率；医業収益の増加を図り、職員給与費比率が低下するよう努力する。</p> <p>病床利用率；他の医療機関等との連携を緊密にし、利用率の向上に努力する。</p> <p>(経常黒字化の目標年度： 年度)</p>					

				団体名 (病院名)	本吉町 (本吉町国民健康保険病院)			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
		入院患者数(人)	12,939	12,450	12,700	12,900	13,000	
		外来患者数(人)	21,202	20,000	21,000	22,000	23,000	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	町内唯一の病院であり、公設公営が望ましいと考えられる。 民間的経営手法として考えられるのは、地方公営企業法の全部適用であるが、気仙沼市との合併が控えており、合併後の新市の病院事業全体の課題として検討すべきと考えられる。					
		事業規模・形態の見直し	現在の病院の規模は、患者数などからすると適正規模と考えられる。 また、病床利用率も90%を超えており、町民のニーズが高いことから老人保健施設等への転換は行わず、現行の体制を維持して行く。					
		経費削減・抑制対策	医業費用の経費の約4割を占める委託費については、可能な限り長期継続契約の導入を図る。また、診療材料についても一括購入などの導入も検討する。 材料費の4割を占める薬品費についても、後発医薬品の積極的な使用に努め現在の使用割合85%をさらに高めるよう努力し、経費節減を図って行く。					
		収入増加・確保対策	診療報酬の改定等に適切に対応し、安定した収入の確保を図るよう努力する。 未収金については、新たに発生しないように努めるとともに、過年度分については町の収納対策班と連携を図り解消に努力する。					
		その他						
各年度の収支計画		別紙1のとおり						
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	96.60%	18年度	95.10%	19年度	93.00%	
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床利用率は90%を超えており、現時点では病床数見直しの予定はなく、施設の増改築等の計画もない。						

団体名 (病院名)	本吉町 (本吉町国民健康保険病院)
--------------	----------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	気仙沼医療圏内の公立病院は、地域の中核的病院である気仙沼市立病院、南三陸町には公立志津川病院、本吉町には本吉町国民健康保険病院がある。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	本吉病院の入院病棟は、現在の入院患者の状況から判断すると、回復期のリハビリ病床的なものとして位置付けられるが、町内唯一の病院であることと、病床利用率等が高いこともあり、現在の一般病床38床を維持して行く必要がある。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 当分の間は、現行のとおり。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
		<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
		<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	
		<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 当分の間は、現行のとおり。	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	改革プランの点検及び評価を行うため「本吉町国民健康保険病院改革プラン評価委員会(仮称)」を組織する。		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	毎年2月に点検・評価を行う。		
その他特記事項				

(別紙)

団体名
(病院名)

本吉町国民健康保険病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 医 業 収 益 a	349,321	365,272	342,203	354,756	363,984	371,480	
	(1) 料 金 収 入	326,013	343,489	320,201	332,534	341,318	348,360	
	(2) そ の 他	23,308	21,784	22,002	22,222	22,666	23,120	
	うち他会計負担金							
	2. 医 業 外 収 益	74,483	71,961	98,058	87,946	82,800	91,072	
	(1) 他会計負担金・補助金	74,105	71,598	97,698	87,586	82,440	90,712	
	(2) 国 (県) 補 助 金							
	(3) そ の 他	378	360	360	360	360	360	
	経 常 収 益 (A)	423,804	437,233	440,261	442,702	446,784	462,552	
	支 出	1. 医 業 費 用 b	423,528	422,849	428,984	432,493	437,218	452,724
		(1) 職 員 給 与 費 c	239,539	243,104	253,617	253,617	253,617	268,617
		(2) 材 料 費	50,354	48,085	43,276	45,007	46,582	47,979
		(3) 経 費	51,049	53,186	55,062	55,062	55,062	55,062
		(4) 減 価 償 却 費	21,088	17,454	15,589	17,367	20,517	19,626
(5) そ の 他		61,498	61,020	61,440	61,440	61,440	61,440	
2. 医 業 外 費 用		12,472	12,019	9,889	9,576	9,570	9,630	
(1) 支 払 利 息		7,537	6,727	6,177	5,827	5,784	5,806	
(2) そ の 他		4,935	5,292	3,712	3,749	3,786	3,824	
経 常 費 用 (B)		436,000	434,868	438,873	442,069	446,788	462,354	
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		12,196	2,365	1,388	633	4	198	
特 別 損 益		1. 特 別 利 益 (D)	26	231	759	100	100	100
		2. 特 別 損 失 (E)	0	242	1,395	100	100	100
		特 別 損 益 (D) - (E) (F)						
純 損 益 (C) + (F)	26	11	636	0	0	0		
累 積 利 益 (又 は 欠 損 金) (G)	26,960	29,314	30,066	30,699	30,695	30,893		
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	353,522	362,983	367,464	373,419	375,881	380,853	
	流 動 負 債 (イ)	17,422	20,749	20,000	20,000	20,000	20,000	
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0	
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	0	0	0	0	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	97.2	100.5	100.3	100.1	100.0	100.0		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(J)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	82.5	86.4	79.8	82.0	83.3	82.1		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	62.5	60.4	67.0	65.0	63.0	65.0		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)								
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0		
病 床 利 用 率	95.1	93.0	90.0	92.0	93.0	94.0		

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	0	0	9,800	31,800	10,000	0	
	2. 他会計出資金	15,895	11,402	12,302	6,414	7,560	9,288	
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	1,832	4,200	2,625	0	
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	
	7. その他	0	0	0	0	0	0	
	収入計 (a)	15,895	11,402	23,934	42,414	20,185	9,288	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	15,895	11,402	23,934	42,414	20,185	9,288	
	支 出	1. 建設改良費	156	7,550	13,738	37,000	11,000	4,000
		2. 企業債償還金	23,843	18,178	19,830	20,319	24,730	32,124
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
4. その他		0	0	0	0	0	0	
支出計 (B)		23,999	25,728	33,568	57,319	35,730	36,124	
差引不足額 (B) - (A) (C)		8,104	14,326	9,634	14,905	15,545	26,836	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	8,104	14,326	9,634	14,905	15,545	26,836	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	
	計 (D)	8,104	14,326	9,634	14,905	15,545	26,836	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 74,105	() 71,598	() 97,698	() 87,586	() 82,440	() 90,712
資本的収支	() 15,895	() 11,402	() 12,302	() 6,414	() 7,560	() 9,288
合計	() 90,000	() 83,000	() 110,000	() 94,000	() 90,000	() 100,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。